2026年度(令和8年度)日本学生支援機構第一種奨学金 特に優れた業績による奨学金返還免除制度

修士課程及び専門職学位課程における「内定候補者」の募集について

<u>※大学院の奨学金申請は別途必要です。本資料は、一定の家計要件を満たした者を対象とした返還免除</u> の内定制度の申し込み概要です。対象者の(1)家計要件を確認して、該当者のみ申請してください。

(制度概要)

令和8年度に修士課程及び専門職学位課程への進学を希望している者を対象に、貸与終了時の返還免除候補者として内定される候補者を募集します。修士課程等へ進学前に内定候補者として大学から推薦され、進学後に日本学生支援機構(JASSO)に内定者として採用された場合は、貸与期間終了年度に返還免除の申請を行うことにより、返還免除候補者として大学から推薦されます。

- 1. 対象者 以下のすべてに該当する者
 - (1)大学学部等において修学支援新制度を利用している者(日本学生支援機構の給付奨学生)(※1)又は修学支援新制度は利用していないが、住民税非課税世帯である者。
 - (※1) 支援区分が「多子世帯」の者も含みます。ただし「支援区分IV (対象外)」や申請時点で家計 基準に基づく支援区分の見直しにより奨学生の身分が「停止中」の者については、対象外となります。
 - (2) 令和8年度に九州大学の修士課程又は専門職学位課程(4年生博士課程および一貫制博士課程は除く。)に進学し、第一種奨学金(または授業料後払い制度)の貸与を希望している者。
 - (3)修業年限内で修了(学位取得)する意思がある者。
 - (4) 以下のいずれかの特定分野への進学を希望している者。
 - ①「科学技術イノベーション創出に寄与する分野(情報・AI、量子、マテリアル等)」
 - ②「大学の強みや地域の強み等を生かした分野」
 - (5) 将来、上記(4) に記載の特定分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を備えて活動することができると認められる者。

2. 申請方法・申請期間

①事前エントリー

まず、申請要件を必ず確認し、1.対象者(1)の要件を満たしている者のみ、Forms から事前エントリーしてください。受付完了画面は、必ず保存してください。

事前エントリー期間: 令和7年11月4日(火)9:00~11月17日(月)17:00

事前エントリーURL (Forms):

https://forms.office.com/r/Rm1CsUYxQy?origin=lprLink

【該当者のみ 提出必要】

※ 修学支援新制度は利用していないが、住民税非課税世帯である者については、①申請者本人及び生計維持者(父母がいる場合は原則として父母(2名)の所得・(非)課税証明書(申請時に取得可能な最新年度のもの)②資産の申告書(大学 HP 掲載)を事前エントリーの受付画面に記載の提出先 URL にデータをアップロードしてください。

書類提出期限: 令和7年11月4日(火)9:00~11月17日(月)23:59 書類提出先 URL(Proself): 事前エントリー受付完了画面に記載の URL

<u>※ 期間外の入力・提出は一切受け付けられません。時間に余裕をもって入力・アップロード</u> をしてください。 ②事前エントリー者で申請要件を満たした者に、③WEB申請用(スカラネット入力用)の下書き用紙、識別番号(ユーザ ID と PW)を、11月20日(木)までにメールで通知します。 ※事前エントリーしていても、申請要件を満たしていない者や、所得証明書等の提出書類が必要な者でデータがアップロードされていない場合は、申請を取り下げたものとみなし、通知しません。

③本申請

通知した ID/PW を使って、WEB 申請(スカラネット入力)してください。 入力方法については、こちらを参照。

申請期間: **令和7年11月21日(金)00:00~11月28日(金)23:59** スカラネット用ホームページアドレス(URL) https://www.sas.jasso.go.jp/

※③まで終了した時点で、申請完了となります。①のみ行っても、③が完了していない場合は申請を取り下げたものとみなします。

3. **結果通知** JASSO 選考結果:令和8年7月下旬(予定)

4. 留意事項

- (1) 申請時点で進学予定先が決まっていない場合、複数の大学院に申請することはできません。
- (2) 次の場合は、内定取消となります。
 - ・現所属の大学学部等を修業年限内で卒業できなくなった場合
 - ・九州大学の大学院に進学予定として申請し、実際は他大学の大学院に進学した場合
 - ・停止・廃止の処置を受けた場合
 - ・修士課程・専門職学位課程を修業年限内で修了できなくなった場合
- (3) 次の場合は、内定取消になりません。
 - ・九州大学の大学院の別の学府等へ進学した場合、進学先の学府が、上記1.(4)に該当すると判断できる場合
- (4) 本内定制度を利用するためには、必ず大学院の予約採用あるいは修士課程等進学後の春の 在学採用にて第一種奨学金(または授業料後払い制度)の申込みをしてください。
 - ※大学院入学後半年以内に、奨学生として採用されなかった場合は、内定が無効となります ので、ご留意ください。
- (5) 内定者も他の奨学生と同様に、第一種奨学金(または授業料後払い制度)の貸与終了年度 に返還免除を申請する必要があります。返還免除される額(貸与額の全額・半額)について は、貸与終了時の返還免除の選考結果により決定されます。
 - ※内定は採用時の制度に適用されます。在学中に第一種奨学金と授業料後払い制度の変更を する場合は、採用時の制度を辞退する年度に返還免除申請が必要です。
- 5. 本内定制度に関する情報は、JASSO ホームページを参照してください。 【掲載場所】

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/gyosekimenjo/tetsuduki/syushinaitei.html ホーム>奨学金>在学中の手続き>特に優れた業績による返還免除の手続き>手続き>(修士課程及び専門職学位課程)返還免除内定制度

(問合せ先)〒819-0395 福岡市西区元岡744 九州大学学務部キャリア・奨学支援課経済支援係

電話:092-802-5932 / メール:gagshogaku@jimu.kyushu-u.ac.jp